

# 中学校部活動の地域移行について

～子供たちがこれからもスポーツや文化芸術活動に親しめるように～

## はじめに

部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するだけでなく、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感や連帯感の涵養等に寄与してきました。しかし、少子化の進展により、従前のような学校単位での体制で運営を続けていくことは難しくなっています。少子化の進展については、本県も例外ではなく、県内中学校の生徒数は大幅に減少しており、今後も生徒数の減少が見込まれています。また、熊本県中学校総合体育大会における複数校合同チームの申請状況を見てみると、申請数は年々増加傾向にあり、単一校ではチームを編成することが困難な部活動が増えている状況にあります。

このような社会情勢の変化等を踏まえ、熊本県教育委員会では、中学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、将来にわたって生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備するため、令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置付け、各市町村と一体となって、部活動地域移行の取組を進めています。今回は、本県が県内12市町村と共に取り組んだスポーツ庁の委託事業である「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」の内容を中心に報告をします。

## 1. 県の取組

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本県でも令和4年度に運動部活動地域移行準備委員会、令和5年度に文

化部活動地域移行推進委員会をそれぞれ設置し、「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」と「熊本県公立中学校における休日の文化部活動の地域移行推進計画」を策定しました。その推進計画では、①中学校における休日の（運動、文化）部活動を地域に移行する。②生徒の発達段階に応じた適切な活動計画による地域（スポーツ、文化）活動を行う。③指導者の確保と資質向上を図る。の3つを基本方針として定めており、この基本方針に沿って、本県の地域移行推進に向けた取組を進めています。

### (1) 県内市町村の取組状況と課題の把握

県と市町村が連携して地域移行を進めていく上で、まずは市町村の取組状況や課題を把握することが必要であると考え、県内44市町村に対して、令和5年6月と令和6年2月にアンケート調査を実施しました。アンケート調査内容は、下記のとおりです。

1. 地域移行に向けた方針について
2. 検討委員会の設置について
3. 推進計画の策定について
4. コーディネーターの配置について
5. 実態調査の実施について
6. 課題について

この調査で、市町村から、「指導者の確保」、「会費等の取扱い」、「財政的な支援の在り方」、「平日と休日の指導者の連携」、「学校教職員の兼職兼業」等を課題としていることが把握できました。特に「指導者の確保」に関しては、令和5年5月の調査で、44市町村中39の市町村が課題として挙げており、早急な対応が必要で

あることがわかりました。このように課題を抱えている市町村に対し、地域の実情に応じた助言ができるよう、令和5年8月から9月にかけて、県内44市町村に個別のヒアリングを実施し、直接、各市町村の担当者と意見交換をする機会を設けました。その際、県から地域移行の進め方について市町村ごとに作成したモデルパターンを各市町村の担当者に示しました。地域移行の進め方は、地域の実情によって異なりますが、市町村だけで考えるのではなく、県と市町村で連携して取組を進めるための材料になると考えたからです。ヒアリングを行う中で、市町村によって取組状況に差があることや、課題が異なることも把握できました。



【市町村ごとのモデルパターン】

## (2) 推進協議会の開催

次に、調査やヒアリングで把握した市町村の課題解決に向けた取組を協議するため、15名の委員から成る「熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会」を設置しました。この推進協議会は、令和5年8月と10月、令和6年3月の3回開催し、人材バンクの整備や受益者負担の在り方について協議してきました。協議では、委員がそれぞれの立場から活発な意見を出され、県では委員からの意見を参考にしながら、課題の解決に向けた取組を推進してきました。

## (3) 熊本県地域クラブサポーターバンクの設置

県内の多くの市町村が課題としている「指導者の確保」の解決に向けた取組として「熊本県地域クラブサ

ポーターバンク」(以下「サポーターバンク」)を令和5年12月に設置しました。これは、市町村が求める指導者と指導を希望する人材を結び付けることを目的としており、登録の際には、以下の情報を入力していただきました。

- ①名前 ②住所 ③生年月日 ④連絡先
- ⑤指導を希望する(指導可能な)市町村
- ⑥指導者のカテゴリー(メイン指導者、指導者補助、運営サポーター、事務担当者)
- ⑦指導できる競技・種目 ⑧指導可能な曜日・時間

このサポーターバンクでは、より多くの人材を確保するための工夫として、募集する指導者のカテゴリーを選択できるようにしました。カテゴリーは、主たる指導者である「メイン指導者」、メイン指導者のサポートをする「指導者補助」、技術指導は行わず、活動の見守りを行う「運営サポーター」、会計文書作成や大会の申込み、生徒や保護者への連絡等を行う「事務担当者」の4つになっています。学校の部活動でも、1つの部活動に複数の顧問を配置していることが多く、地域クラブでも指導者1人でクラブを運営するのではなく、複数で役割分担をしながら運営できる体制づくりが大切だと考えています。また、サポーターバンクを周知するための取組として、関係団体への説明会の実施、チラシの作成を行いました。チラシは市町村役場やスポーツ・文化芸術関連施設、スーパーマーケット、銀行等へ送付

【サポーターバンクのチラシ】

し、掲示を依頼しました。さらに広く県民へ周知するため、県政広報ラジオ番組も活用しました。このような広報活動の成果もあり、令和6年3月時点で60人の方に登録をいただいています。

#### (4) コーディネーター及び担当者研修会の実施

本県では、地域移行を推進する上で、関係者との連絡調整・指導助言等の役割を担う「総括コーディネーター」や地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整等の役割を担う「コーディネーター」を各市町村に配置することを推進していますが、県内で総括コーディネーター及びコーディネーター（以下コーディネーター）を配置している市町村は少ない状況でした。（令和5年6月時点で8市町村）コーディネーターを配置していない市町村の担当者は、他の業務と兼任して地域移行を進めていますが、地域移行に関する業務は多岐に渡ることもあり、担当者からは「何から取り組んでいいのかわからない」との声も聞かれていました。そこで、コーディネーターと担当者を対象とした研修会を開催し、県内の地域移行に関する先進的な取組事例や効果的なコーディネーターの活用法について情報提供を行いました。この研修会を通じて地域移行の進め方やコーディネーターの担う役割についての理解が進み、令和6年度は、さらに9市町村がコーディネーター配置を予定しています。また、この研修会では、近隣地域の担当者間で情報交換を行う時間を設けました。このことにより、共通の課題に対しては連携して取組を行うことも可能ではないかという話が出る等、今後の進め方を考えるきっかけづくりにもなったと感じています。



【コーディネーター及び担当者研修会の様子】

#### (5) 指導者研修会の開催

部活動の地域移行では、教職員以外の方も指導者になることが想定されており、子供たちを指導する指導者の質の向上についても大きな課題となっています。そこで、地域クラブに参加する生徒が安心して活動に取り組むことができるよう、指導者に求められる知識や技能の習得を目的とした指導者研修会を開催しました。今回開催した研修会では、有識者の講演を通じて学ぶことができる「地域スポーツサポーター研修会」と、資格を持つ指導者が実際に指導する様子を見学しながら、指導法を学ぶことができる「地域スポーツ実技指導者講習会」の2つの研修会を実施しました。地域スポーツサポーター研修会では、「これからの地域スポーツに求められる人材」と題し、スポーツ庁の地域スポーツクラブ活動アドバイザーである石川智雄氏から中学校部活動の地域移行に関する講演と明治大学専任教授の高峰修氏からスポーツ指導のハラスメント防止についての講演をいただきました。さらに、指導者の中には研修会に参加したいけれど、来場する時間がない方もいると考え、オンラインでの研修会も実施しました。オンライン研修会では、拓殖大学准教授である鈴木なつ未氏から女性アスリートのコンディショニングについての講演をいただきました。指導者に求められる知識は多岐に渡りますが、今回は「多様なニーズに対する指導」と「発育発達過程の心と身体の特徴を踏まえた指導」という内容に重点を置いた講師選定を行いました。今後も指導者に幅広い知識を学んでいただけるよう、計画的に分野を選び

【地域スポーツサポーター研修会のチラシ】

ながら、研修会を開催していこうと考えています。

次に、実技指導者講習会ですが、こちらは、日本スポーツ協会の公認資格であるアクティブチャイルドプログラムの講師資格を有する指導者が、実際に子供たちに指導する様子を見学しながら指導法を学ぶという形式で実施しました。参加者からは、子供たちが楽しみながら、積極的に体を動かす姿を近くで見ることができ、指示や子供たちへの声かけの仕方等が大変参考になったとの感想をいただきました。



【実技指導者講習会の様子】

## 2. 市町村の取組

冒頭にも述べましたが、令和5年度は、県内12市町村が「地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」に取り組みました。それぞれの市町村が地域の実情に合わせた取組を行いましたが、その中から2つの市町村の取組を紹介します。

### (1) 南関町の取組

南関町は、県北に位置する人口約8,800人の町です。南関町内には1つの中学校しかありませんが、休日の部活動の地域移行を積極的に進める等、県内でも先進的な取組を行っています。その南関町では、生徒が自律的・主体的に部活動を実施していくために生徒会、部活動部長、委員会委員長、学級委員、部活動に所属していない生徒等の様々な立場の生徒が意見を交わすワークショップを開催しました。この生徒の声に焦点を当てた「未来の部活動を考えるワークショップ」では、生徒に勝つことだけを目的としない、レクリエーション的な部活動についての必要があることがわかり、南関町では、今後も引き続き、生徒とのワークショップを実施し、生徒にとってより主体的・自律的な部活動を目指した取組

を進めていくとのことです。県でも南関町の取組を参考にしながら、子供たちの多様なニーズに応えられるような活動の在り方を検討していく必要があると考えています。

### (2) 玉名市の取組

玉名市は、人口約64,000人、6校の中学校を有しています。玉名市では、「小学生も含めた玉名市内全ての子供たちがやりたいスポーツ・文化芸術活動に安心して取り組むことができる環境づくり」を目標に、地域移行に取り組まれています。その取組の一環として、「スポーツバイキング」と称し、小学校高学年の児童向けの中学校部活動体験教室（バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、ラグビー）を実施されました。各スポーツ団体の指導者が指導を行う中、子供たちは1時間ごとに種目を変えながら、いろいろなスポーツを体験しました。参加した子供たちからは、「今までにやったことのないスポーツができて楽しかった」、「他の小学校の児童と一緒に活動できてうれしかった」等の感想が出ました。今後、玉名市では、中学校部活動にはない種目でも小中学生の興味関心の高い種目があればスポーツバイキングに取り入れ、さらに多くの子供たちが運動に親しむ環境づくりを行っていきたいと考えられています。スポーツ庁と文化庁が示したガイドラインにも、「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ環境を、学校を含めた地域一体となって創出していく」ことを地域移行の目標の一つとしています。しかし、市町村によっては「現状の部活動を地域へスライドさせる」が目的になっているようにも感じます。県では各市町村で、中学校部活動の地域移行をきっかけとして地域のスポーツ・文化芸術活動の環境づくりが進むように、玉名市の取組を県内に広く周知していく必要があると考えています。

## おわりに

今回は、令和5年度の取組を紹介しましたが、県民の間での地域移行についての認知度はまだまだ低いと

感じています。今後は地域移行の意義や取組について、広く県民に周知し、地域移行は中学校部活動だけの問題ではなく、子供から高齢者まで、誰もが地域でスポーツ・文化芸術活動を楽しむことのできる環境づくりを目指していることを多くの県民が理解できるようにしていきたいと思います。県では引き続き、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくという強い覚悟をもって、地域移行の取組を進めていきます。